義務教育諸学校における森林教育が継続的に実践されるための条件

森林政策学研究室　塩崎智悠

1　研究の背景と目的

森林に関わる教育活動は，「森林・林業基本法」（2001 年）で明記されて以来，林野庁による「森林環境教育」や「木育」の推進をはじめ，活発に行われるようになっている。本研究において対象とする森林教育とは「森林および木材に関する教育や教育的な活動の総称」であり，その目的は「森林での直接的な体験を通じて，循環型資源を育む地域の自然環境である森林について知り，森林と関わる技能や態度，感性，社会性，課題解決力などを養い，これからの社会の形成者として，持続的な社会の文化を担う人材育成を目指した教育」と井上・大石(2014)によって定義されている。この教育目的は，学校教育が目指している「生きる力」の育成に共通する内容が含まれ，現代の教育課題を解決する可能性を有している。

森林教育の実践としては，イベント形式での一過性の取り組みが行われる事例が多いが，森林教育の推進を図るには，教育活動を継続的に実施することが必要である(嶋谷ら，2008)。環境教育の分野においても，沼田（1992）は「環境教育の実践に当たっては，環境教育の視点を明確にすると同時に，指導内容の系統性を図り，教育活動全体の中に位置づけ，年間指導計画を作成する。思いつきの指導や一部の教師の取組みであっては，十分な成果を期待することができない」とし，環境教育が一過性の取り組みであってはならないと述べた。教育活動を継続的に行っている実施主体の１つは学校であり，学校での教育活動として森林教育が実践されれば，広く教育内容の普及を図ることができるであろう(井上・大石，2014)。しかし，森林について理解のある学校教員が少ないことや，教員の多忙化，ゆとり教育からの脱却による時間的制約，森林での体験活動の経験の乏しさ，教育課程上の位置づけが不明確なこと等から，実践が十分に行われる状況には至っていない(井上・大石，2010)。

そこで本研究は，学校における森林教育を継続的に実践していく上で必要な条件を明らかにすることを目的とした。

2　研究の方法

研究の方法は第１に，教員採用試験を実施している全国 56 か所の研修センターのプログラムを分析し，学校における森林教育の担い手である教員に対する支援の全国的な実態調査を考察した。

第２に福岡県内の３つの自治体での支援事業を分析，考察した。調査地選定の理由は，福岡県は独立した３つの教育行政を有し，北九州市が環境教育への先進的な取り組みをしており，比較研究が可能であるからである。本研究では福岡県・福岡市・北九州市の３つの自治体における，環境教育に関する支援事業について，各自治体及び関連団体に対し聞き取り調査を行った。

第３に，上記の支援事業を活用している学校及び関連団体への聞き取り調査に加えて，支援事業を受けずに森林教育を継続している学校及びその実践に関わっている団体への聞き取り調査を行い，継続条件について考察を行った。

3　調査結果

(1) 教員研修センターのプログラム

教員研修は必修である基本研修と希望制の専門研修の２つに分けられる。基本研修は初任者研修と 10 年経験者研修から成る法定研修，５年経験者研修と 20 年経験者研修から成る教職経験に応じた研修，教頭・校長研修や生徒指導主事研修などから成る職能に応じた研修などがある。専門研修は教科指導，生徒指導等に関する専門的な研修などがある。

初任者研修で環境教育研修を実施しているのは約 33.7%，10 年経験者研修で必修として実施しているのは約 4.7%，選択として実施しているのは約 33.9%であった。また，専門研修で実施しているのは約 59.7%であった。森林教育に関する研修を専門研修で実施していたのは，岐阜県，奈良県，三重県，香川県，高知県の５つ（約 8.9%）であった。

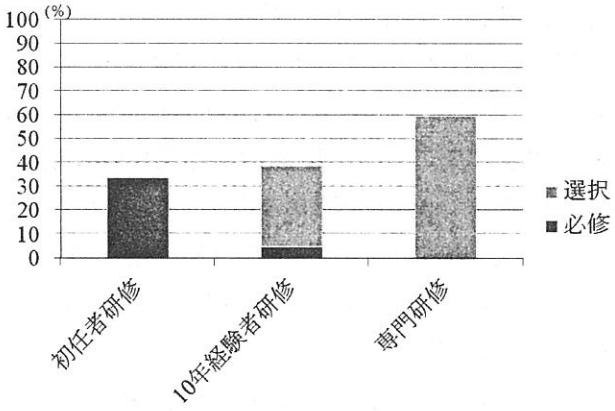

図-１　教員研修センターのプログラム
資料：各自治体の教員研修センターHP 及び「初任者研修実施状況調査結果」より作成

（２）教員研修事業

福岡県は「森林教育研修事業」を実施していた。当事業は，教職員を対象とした森林環境教育の研修事業であり，福岡県森林林業技術センターが参加希望者を対象に実施していた。参加者は過去５年間で 101 名であり，近年参加者の減少が課題となっている。

福岡市は環境関連の研修として「わくわくエコ教室」を実施していた。これは，市内の幼稚園・保育所および小学校低学年の児童を対象にした出前講座であり，年間 60 回を上限に行われている。この出前講座の際，指導者へのレクチャーを実施することで，教員研修事業の役割も兼ねるとのことであった。

北九州市は教員研修センターで選択必修の研修として実施していた。毎年 30 名程度の参加があり，研修内容が北九州市の児童全員が経験する「環境体験科」に関連しているため，研修内容が実践へと反映しやすいものとなっていた。

表-１　各自治体の教員研修事業

	実施主体	位置付け	参加状況
福岡県 （教員数14, 696名）	森林林業技術センター	参加希望者のみ	毎年15名程度
福岡市 （教員数6, 090名）	福岡市環境局	出前講座と並行実施	年間3校程度 （212校中）
北九州市 （教員数4, 380名）	北九州市立教育センター	教員研修選択必修	毎年30名程度

資料：聞き取り調査，福岡デ―タウェブより作成

（３）講師派遣事業

福岡県は「森林環境教育講師派遣事業」を実施していた。これは，森林に関する知識のある講師を県内の小中学校に派遣し，森林・林業に関する講話やネイチャーゲームなど，森林環境教育を実施するものである。2008 年～2011 年の実績で延べ 31 回開催され，1,830 名の児童生徒が受講した。

福岡市は前述の通り「わくわくエコ教室」を実施していた。学校単位の申し込みよりも留守家庭子供会を中心に広がりを見せていた。

北九州市は「環境学習サポーター」を実施していた。これは，市民から募集採用した環境学習サポーターを要望に応じて派遣するものであり，2013 年度は延べ 108 回の派遣が行われ，その内 55 件が学校への派遣であった。55 件の派遣で延べ 3,371 名の児童生徒が受講し，派遣された講師数は延べ 165 名であった。

（４）補助金事業

福岡県は森林環境税事業として「森林づくり活動公募事業」を実施していた。これは，NPO やボランティア団体等が企画立案して行う森林づくり活動を支援するもので，2008 年～2011 年の実績で延べ 169 回開催され，40,657 名が参加した。

福岡市の「エコ発する事業」は，５人以上で組織された市内で活動する市民団体等が自ら企画し，活動することを支援するものである。2011 年～2013 年の実績で延べ 25 件の申請が採択された。この事業を活用している例として，NPO 法人環境緑化を考える会があり，小学生と共に通学路接道

の掃除と花壇に花を植える活動を実践していた。

北九州市は「ユネスコスクール推進指定校事業」を実施していた。ユネスコスクールは，世界中の学校と生徒間・教師間交流を行い，情報や体験を共有し，地球規模の諸問題に対処できるような新しい教育内容や手法の開発，発展を目指すことを目的に設置されている制度である。北九州市では，登録を促進するため指定校を定め，登録に向けた活動を支援していた。市内７区に対して小学校１校，中学校１校をユネスコスクールに登録し，拠点校にする計画であり，2014 年２月の段階で登録５校，申請中５校という状況であった。

表-２　各自治体の支援事業

	講師派遣事業	教員研修事業	補助金事業
福岡県	森林環境教育講師派遣事業	森林教育研修	森林づくり活動公募事業
福岡市	わくわくエコ教室		エコ発する事業
北九州市	環境局による出張事業	北九州市立教育センター課題別研修	ユネスコスクール推進指定校事業

資料：聞き取り調査等より作成

(５) 支援事業活用校の事例

宮若市立山口小学校は「愛鳥の森」と呼ばれる学校林を有する，学級数６の小規模校である。学校林は 1977 年に財産区有林を地域住民と保護者が整備し，学校に使用権を認めたことに端を発する。森林管理は保護者を中心とした「やまびこ会」が行っており，年１回の学校キャンプや年２回のバードウォッチング等で活用されている。

山口小学校は 2013 年度に福岡県の支援事業である「森林環境教育講師派遣事業」を活用した。内容はネイチャーゲームで，学校キャンプの一環として実施された。聞き取り調査によると，毎年学校キャンプでは似たようなプログラムを実施しており，講師派遣事業によって，学校林を異なるアプローチから活用でき，マンネリ化の解消につながったと評価されていた。

(６) 支援事業非活用校の事例

① 北九州市立花房小学校の事例

北九州市立花房小学校は国有林を裏山として活用したり，地域住民と協力して米作りを行ったりと，様々な活動を行っている学級数 10 の小規模校である。

花房小学校は校区内の企業である J-POWER と協力して，森林教育を８年前から実施している。５年生を中心に年８回程度活動し，必要な経費や移動のためのバスはすべて企業が提供していた。

② 福岡市立有住小学校の事例

福岡市立有住小学校は中庭にビオトープが設置されている，学級数 11 の小規模校である。1982 年の開校以来，テーマ研究教科を理科に設定し，中庭に設置した学級園での栽培活動をはじめとして，創立 10 周年には虫の飼育園，創立 20 周年にはビオトープが作られ，自然を生かした学習が展開されてきた。

有住小学校では毎週火曜日の８時 40 分からの 10 分間「サイエンスタイム」を設け，中庭の自然観察や植物への水やり活動，ビオトープや花壇の整備活動などを行っていた。

４　まとめと考察

(１) 教員研修センターのプログラム

初任者研修や 10 年経験者研修のような必修という形の実施よりも，専門研修として選択受講という形の実施が多いことが明らかとなった。これは，10 年経験者研修における必修と選択の割合からも同様のことが読み取れる。これらの結果から考えると，環境教育研修は意欲のある教員が受講するという全国的な傾向がみられた。この傾向は，「環境教育は教員の取り組みに差が大きいため，一定レベルの環境教育を維持することは難しく，一部の熱心な教員に負担がかかる」（日本学術会議，2008）といった環境教育の課題と同様の構造を持ち，教育活動全体を通しての実践が求められる環境教育において，改善の必要がある。具体的な改善策として，初任者研修における環境教育研修実施率の向上と 10 年経験者研修における環境教育研修の必修化が挙げられる。

(2) 教員研修事業

福岡県の教員研修事業は実施主体が森林技術センターであり，福岡県の教員研修センターのプログラムには入っていないため，参加者の確保に苦慮していた。福岡市の教員研修事業は講師派遣事業と合わせて行われており，派遣先が学校より留守家庭子供会が中心になっているため，教員研修の場として機能していなかった。北九州市は教員研修センターの選択必修プログラムに位置づけられており，各学校における森林教育や環境教育が盛んであった。

３つの自治体の比較から，教員研修事業の在り方として，各自治体の教員研修センターのプログラムに位置づけることの重要性が示唆された。また，北九州市において森林教育や環境教育が盛んに行われていることから，教員研修事業の有効性が示された。

(3) 講師派遣事業

講師派遣事業はどの自治体においても評判は良く，教員の負担が少ないことから活用率が高かった。しかし単年度公募型事業のため，イベント的な教育実践になり，継続的な教育活動にはつながりにくいようであった。講師派遣事業を有効活用するためには，年間授業計画の中に位置づけ，系統的な指導となるよう留意する必要がある。

(4) 補助金事業

福岡県と福岡市では，講師派遣事業と同様に単年度公募型事業のため，イベント的な教育実践になっていた。北九州市の場合は，ユネスコスクールへの登録を目指した支援事業のため，登録が決まり事業対象外となっても，環境教育が継続されるという補助金事業であった。

(5) 小学校の事例から

山口小学校及び花房小学校の事例から，継続的な森林教育の条件として「校区とのつながり」が示唆された。山口小学校では学校林の整備を通じて，校区の住民と学校が関わり続けていることもあり，教員の異動があっても森林教育が継続されていた。花房小学校では校区内の企業と協力することで，森林教育が継続されていた。

有住小学校の事例から，学校カリキュラムへの位置付けが，継続的な森林教育及び環境教育の実践につながることが明らかとなった。研究主題に理科を設定し，学校にビオトープなどが存在することで，継続的な実践が行われていた。

(6) 総括

学校における森林教育を継続的に実践していく上で必要な条件は次の３つが考えられる。

第１に，教員研修事業の充実である。教員が森林教育の目的や意義を理解した上で，実践的な研修を受講できれば，森林教育が広がる。また，教員の意識が変われば学校カリキュラムへの位置付けが進み，継続性の確保が可能である。

第２に，校区とのつながりである。教員は異動してしまうが，校区とのつながりがあれば，森林教育は継続される。自治体はつながりを作るような支援事業を展開していくべきであり，講師派遣事業で，校区の人材を紹介できるような人材バンクづくりが求められる。また，校区と連携した環境教育を行う学校の多くは小規模校であるが，2015 年中央教育審議会答申で，学校規模適正化のため統合対象とされている。安易な統合は地域コミュニティとの関係を希薄化させ，環境教育を交代させることが危惧される。

第３に，森林教育のフィールド整備である。森林教育が実践されていた学校は，学校林などのフィールドを有していた。自治体はフィールドの紹介・整備事業を行う必要があり，補助金事業の周知を進めることで整備も進むと考えられる。

5　参考文献

井上真理子・大石康彦(2010) 日林誌 92：79-87

井上真理子・大石康彦(2014) 日林誌 96(１)：26-35

嶋谷円ら(2008) 環境教育 17(３)：44-53

沼田眞（1992)「学校の中での環境教育」国土社：90-93

日本学術会議（2008)「提言学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」
http://www.scj.go.jp/ja/info/